

第4節 在宅就業者についての調査（調査Ⅱ）の結果

1 在宅就業障害者の属性について

(1) 年齢と性別（問16(1)、(2)）

回答者80名中、男性が45人（56.2%）、女性が35人（43.8%）。男女とも40～44歳の者が最も多く、全体のほぼ4分の1を占める（図1-4-1）。

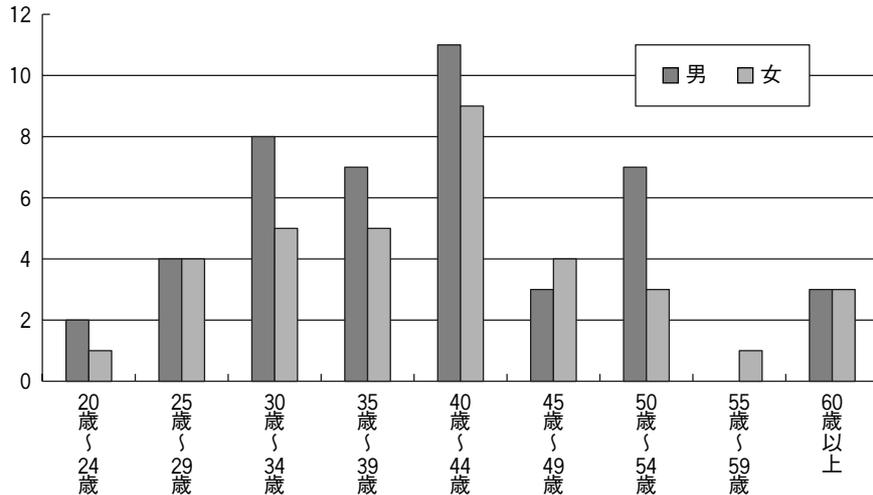


図1-4-1 性と年齢別在宅就業者 (n=80)

(2) 障害の種類（問16(3)）

在宅就業者の障害を主たるものについてみると、肢体不自由が36人（45.0%）と最も多く、ついで内部障害の16人（20.0%）、視覚障害の15人（18.8%）となっている。これら身体障害で75人と全体の9割以上を占める。身体障害以外の障害としては、精神障害が4人（5.0%）となっている（表1-4-1）

表1-4-1 障害の種類別在宅就業者 (n=80)

障害種類	主たる障害	複数回答	
身体障害	視覚障害	15	18
	聴覚・言語障害	3	7
	肢体不自由	36	43
	内部障害	16	17
	重複障害*1	5	—
知的障害*2	0	0	
精神障害*3	4	4	
その他の障害	1	2	
合計	80	91	

注) *1 身体障害者のうち主たる障害を特定できないもの

*2 療育手帳（東京都は愛の手帳）を所持する者

*3 統合失調症（精神分裂病）、躁うつ病、てんかんを有する者又は精神保健福祉手帳を所持する者

(3) 障害の程度 (問16(4))

身体障害者75人のうち、障害等級1級の者が6割、2級の者が2割弱であり、重度障害者が8割弱となっている (図1-4-2)。

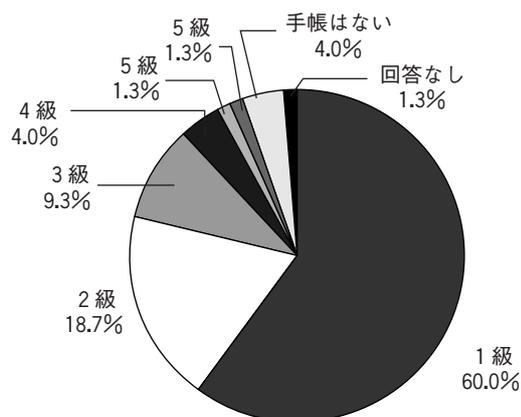


図1-4-2 身体障害を主とする者の障害等級 (n=75)

(4) 障害を持つようになった時期 (問16(5))

障害を持つようになった時期についてみると、卒業後(在職中)に受障した者(37.3%)と出生期から最終学校卒業までの間に受障した者(36.3%)がそれぞれ約4割となっている (図1-4-3)。

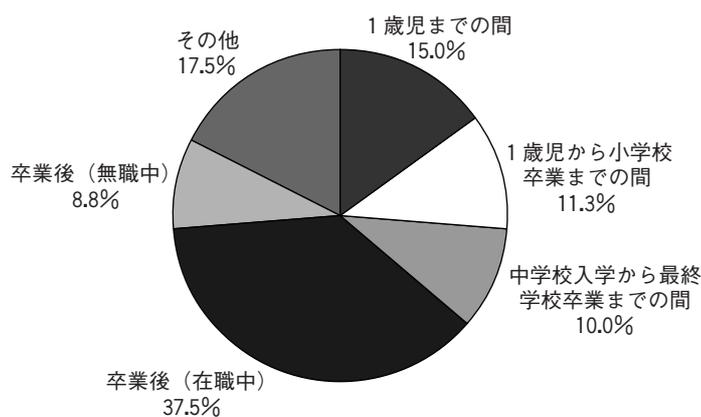
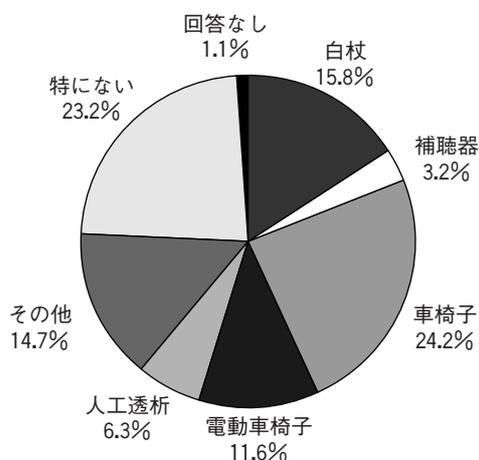


図1-4-3 障害を受けた時期 (n=80)

(5) 装具、補助具等の利用状況 (問16(6))

装具、補助具等の利用状況についてみると、車椅子(24.2%)、電動車椅子(11.6%)を併せると約4割となっている (図1-4-4)。



(注) その他：クラッチと呼ばれる杖、杖、ストーマ、靴型装具、義足、サポーター、バイパップ（人工呼吸器）、医療用サングラス、音声時計、ピッポッパロット（音声電子手帳）、血糖測定器、注射器など

図1-4-4 装具,補助具などの利用状況 (n=80、複数回答)

(6) 最終学歴 (問16(7))

最終学歴についてみると、「高校」が31.3%、「四年制大学」が18.8%、「専門学校」と「短大」あわせて25.0%であり、盲・聾・養護学校中・高等部（13.8%）は1割強となっている（図1-4-5）。

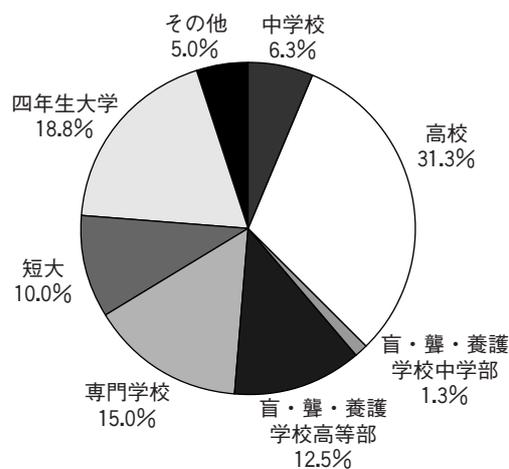
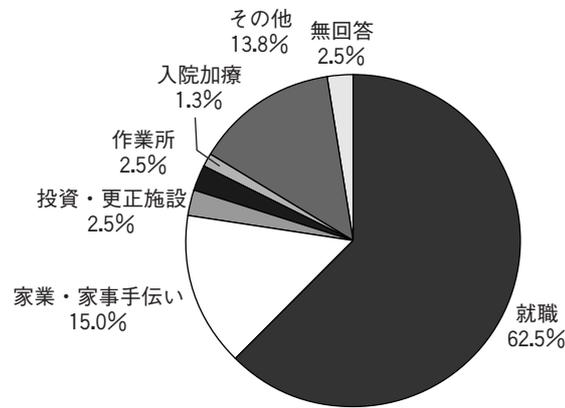


図1-4-5 最終学歴別在宅就業者 (n=80)

(7) 卒業後の進路

上記の学校を卒業した直後の進路としては、「就職」（62.5%）が最も多く全体の6割、次いで「家業・家事手伝い」が15.0%の順となっている（図1-4-6）。



(注) その他：職業能力開発校、フリーター、通信教育、結婚、自宅

図 1-4-6 最終学歴後の進路 (n=80)

2 請負の仕事全般について

(1) 障害別就業場所 (問 2、問16(3))

在宅就業者の就業場所をみると、自宅が57人と7割超となっている。次いで、「通所している授産施設、作業所等」が25人、「サテライトオフィス等」が10人の順となっている。主たる障害別にみると、肢体不自由では自宅の利用が、視覚障害では通所の施設の利用が最も多い。この傾向は主たる就業場所においてさらに顕著である (表 1-4-2)。

表 1-4-2 在宅就業者の主たる障害別就業場所 (n=80、複数回答)

	自宅	入所している施設	通所している授産施設、作業所	サテライトオフィス等	その他
主に視覚障害	10 (1)	0 (0)	13 (10)	0 (0)	1 (1)
主に聴覚・言語障害	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
主に肢体不自由	31 (30)	3 (3)	3 (1)	4 (1)	2 (0)
主に内部障害	6 (5)	1 (1)	8 (8)	3 (2)	0 (0)
主に精神障害	4 (4)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)
主にその他の障害	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
主たる障害不明	3 (3)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (0)
合計	57 (46)	4 (4)	25 (20)	10 (4)	5 (2)

(2) 在宅での請負の経験期間（問3）

在宅就業者の在宅での請負の経験期間をみると、「始めたばかり（3ヶ月未満）」が19人、「3ヶ月～6ヶ月未満」が9人、「6ヶ月～1年未満」が9人で、1年未満の者が37人（46.3%）とほぼ半数を占めている。「1年～3年未満」は21人（26.3%）で約4分の1となっている（図1-4-7）。

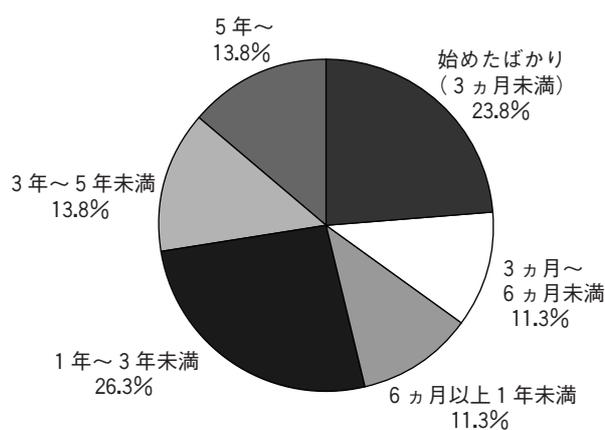


図1-4-7 請負の仕事の経験期間 (n=80)

(3) 請負の仕事をするようになったきっかけ（問4）

在宅就業者が、請負の仕事をするようになったきっかけは、最も大きな要因としては、「就職が難しいので」が17人、次いで「パソコンを使った仕事をしなかったため」が15人で、それぞれ概ね2割となっている。

2位以下の要因も含めた複数回答でも同様の傾向がみられる（それぞれ約6割ずつ）。

その他、「自分にあった時間帯を選べるため」（32人）、「現在の収入を増やしたかったため」（24人）、「通勤など身体的な負担の軽減のため」（22人）等の要因が多くあげられている（表1-4-3）。

表1-4-3 請負の仕事をするようになったきっかけ (n=80)

項 目	最も大きな要因	複数回答
知人・友人などから勧められたので	9	21
会社勤めより自分の能力を発揮できるため	5	14
通勤など身体的な負担の軽減のため	4	22
自分にあった時間帯を選べるため	7	32
現在の収入を増やしたかったため	4	24
パソコンを使った仕事をしたかったため	15	47
就職が難しいので(*1)	17	48
その他(*2)	4	6
無記入	15	1

(注) (*1) 就職が難しかった理由：介助が必要であるから(8)、体力等身体的な負担(7)、障害を理由に雇ってもらえない(6)、通勤が困難(5)、勤務体制など職場の環境や就労条件が未整備(5)、職務内容が合わない(4)、就職難の時代だから(2)、その他(3)

(*2) その他：「いずれは在宅で仕事ができるようになるため」、「仕事をして自立できるようになりたかった」、「新聞を見て」、「仕事はしたいが車椅子に乗って事務所で作業するのはとても厳しいし、通勤できる体力もない」。

(4) 請負の仕事にかかる就業時間と仕事の量

① 最近3ヶ月間の請負仕事の就業時間 (問5(1)、(2))

最近3ヶ月間に依頼された請負の仕事について、1週間に何日くらい請負の仕事をするかをみると、4～5日程度とする者が最も多い。

仕事を行う日に平均して何時間くらい請負の仕事をするかをみると、4時間以上6時間未満とする者が32人で最も多く、次いで2時間以上4時間未満20人、6時間以上8時間未満16人となっている。

1週間の就業日数が多いほど1日平均の就業時間が長くなる傾向が見られる(表1-4-4)。

表1-4-4 最近3ヶ月間の請負仕事の就業時間 (n=80)

	2時間未満	2時間以上 4時間未満	4時間以上 6時間未満	6時間以上 8時間未満	8時間以上	無記入	合 計
	0～1日程度	4	6	3	1	0	
2～3日程度	1	5	7	1	1	0	15
4～5日程度	0	7	14	5	0	0	26
6日程度	0	2	4	5	0	0	11
ほぼ毎日	0	0	3	3	2	0	8
無記入	0	0	1	1	0	3	5
合 計	5	20	32	16	3	4	80

② 週あたりの就業時間と仕事の量（問5(1)、(2)、(3)）

請負の仕事の量についてどのように感じているかをみると、44名の者が「仕事の量は適当だと思う」と答えており、過半数の者が仕事の量は適当だと判断している。「仕事の量が少なすぎる」と答えた者は17名であった。

「週あたりの就労日数」と「1日平均の就業時間」から想定した週あたりの就業時間別に請負の仕事の量をどのように感じているかをみると、週あたりの就業時間が短いほど「仕事の量は少なすぎる」とする者の割合が高まる（表1-4-5）。

表1-4-5 最近3ヶ月間の請負仕事の実業時間と仕事の量（n=80）

	週10時間以下	週10～20時間	週20～30時間	週30時間超	不明	合計
仕事の量が多すぎる	0	0	1	1	0	2
仕事の量は適当だと思う	7	12	13	11	1	44
仕事の量が少なすぎる	8	3	2	2	2	17
その他(*)	3	1	2	4	0	10
無記入	3	1	1	0	2	7
合計	21	17	19	18	5	80

(注) 週あたりの就業時間は、「週あたりの就労日数」と「1日平均の就業時間」から想定したもの。

(*) その他：「月ごとにばらつきがあるため何ともいえない、年トータルで考えると少ないかな」、「少ないが、少なすぎるというほどではない」、「その時による」、「まだ仕事をしていない」。

(5) 仕事の受注経路（問6）

請負の仕事の受注経路としては、「このアンケートを配布してきた団体を通じて」（主な経路、55人）というケースが多い。その他の経路としては、「友人・知人などを介して」（すべての経路、11人）、「特定の企業から」（すべての経路、7人）、「対象を障害者に限らずに仕事の仲介（支援）を行う団体やホームページなどに登録をして」（すべての経路、6人）が比較的多い（表1-4-6）。

表 1 - 4 - 6 仕事の受注経路 (n=80)

	主な経路	すべての経路
このアンケートを配布してきた団体を通じて	5 5	6 3
上記以外の障害者を対象とした仕事の仲介(支援)を行っている団体を通じて	2	4
対象を障害者に限らずに仕事の仲介(支援)を行う団体やホームページなどに登録をして	3	6
友人・知人などを介して	2	1 1
特定の企業(上記に該当する場合を除く)から	2	7
国や地方公共団体から	0	1
社団や財団、特殊法人、独立行政法人(上記に該当する場合を除く)から	0	2
自分のウェブサイトなどで作品を売っている	0	2
その他	3	4

(6) 経験した請負の仕事内容及び今後新しくやってみたい請負の仕事

① 経験した請負の仕事内容と請負仕事の経験年数(問7、問8、問3)

在宅就労者がこれまでに請負ったことのある仕事の内容は、「データ入力」とする者が42人、「文書入力」とする者が37人、「ホームページ作成」とする者が26人となっている。

今後やってみたい請負の仕事内容は、「ホームページ作成」とする者が35人、「データ入力」とする者が31人、「文書入力」とする者が27人、「DTP(編集)、電算写植」とする者が16人、「テープ起こし」とする者が15人、「ライター、翻訳」とする者が14人、「計算処理、情報検索」とする者が13人となっている。

主たる請負の仕事内容に限ってみると、請負ったことのある仕事内容は「ホームページ作成」とする者が13人、「データ入力」とする者が9人となっている。

今後最もやってみたい仕事内容は、「ホームページ作成」とする者が17人、「システム設計・プログラミング」とする者が8人、「データ入力」とする者が6人となっている。

主たる請負の仕事内容についてこれまでに経験した仕事と今後やってみたい仕事の間関係を見ると、経験した仕事と同程度の仕事内容を希望する者が多いほか、より技術を要する仕事を希望する者が多い(表1-4-7)。

表1-4-7 請負仕事の経験年数別経験した請負の仕事内容（今後やりたい請負の仕事）

(n=80、複数回答)

請負の仕事	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上	合計	主たる仕事 合計
文書入力	16 (21)	10 (4)	6 (0)	5 (2)	37 (27)	5 (2)
テープ起こし	2 (9)	8 (5)	2 (0)	3 (1)	15 (15)	3 (2)
データ入力	17 (23)	11 (6)	6 (1)	8 (1)	42 (31)	9 (6)
ホームページ作成	7 (19)	9 (7)	6 (5)	4 (4)	26 (35)	13 (17)
システム設計・プログラミング	1 (5)	2 (8)	1 (3)	3 (2)	7 (18)	3 (8)
計算処理、情報検索	1 (6)	4 (0)	0 (0)	0 (1)	5 (8)	1 (0)
設計、デザイン	3 (6)	2 (2)	3 (4)	1 (4)	9 (16)	1 (5)
DTP(編集)、電算写植	3 (8)	0 (3)	3 (2)	3 (1)	9 (14)	2 (5)
ライター、翻訳	0 (2)	1 (5)	1 (1)	1 (2)	3 (10)	1 (4)
調査、コンサルティング	0 (0)	3 (4)	1 (1)	1 (1)	5 (6)	0 (4)
取引文書、伝票整理	4 (8)	1 (2)	1 (0)	1 (0)	7 (10)	3 (0)
その他	7 (4)	9 (1)	4 (0)	3 (0)	23 (5)	12 (2)
特にない	4 (4)	5 (5)	2 (2)	2 (2)	13 (13)	13 (13)
無記入	0 (8)	0 (3)	0 (1)	0 (0)	0 (12)	0 (12)
合計	37 (37)	21 (21)	11 (11)	11 (11)	80 (80)	80 (80)

(注) 1) ()内は、今後やりたい仕事。

2) 経験した請負の仕事・その他：医療事務、建築模型製作、トレース製図、手話の翻訳、パソコン個人レッスン、ノンリニア編集、アクセスを使用したデータ入力

3) 今後やりたい請負の仕事・その他 パソコンインストラクター(1)、名刺作成(5)等

(7) 請負作業でのトラブル

① トラブルの体験と経験年数 (問3、問9(1))

請負の仕事を進める際のトラブルについては、「なかった」とする者が全体の7割、「たまにあった」とする者が約4分の1で、「よくある」との回答は少ない(3.8%)。

ただし、経験5年以上の者ではトラブルを経験した者が7割以上となっている(表1-4-8)。

表1-4-8 請負仕事の経験年数別請負作業上のトラブル (n=80)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上	合計
なかった	29	13	11	3	56
たまにあった	8	6	0	7	21
よくある	0	2	0	1	3
合計	37	21	11	11	80

② トラブルの内容 (問9(2))

トラブルを経験した者についてそのトラブルの内容をみると、「仕事の出来具合」に関することについては6割が経験、「仕事の納期」、「報酬」に関するトラブルもそれぞれ3割ほどが経験している(表1-4-9)。

表1-4-9 トラブルの内容 (n=24、複数回答)

仕事の量に関すること	4
仕事の納期に関すること	8
仕事の出来具合に関すること	14
報酬に関すること(金額、時期、支払い方法など)	6
その他	7

その他：サポート会社の親会社が倒産、作業中のミス、人間関係、急に病気になった、ボランティア活動を無断で断られた

③ 請負の仕事をするうえで困ること (問9(3))

請負の仕事に関して、現在困っていることとしては、「仕事が少ない」とする者が31人と4割、「仕事の単価が低い」とする者が27人、「パソコンの機能向上やソフトの更新の費用が大きい」とする者が25人、「必要な機器等を揃えるのに費用がかかる」とする者が24人、「技能向上のための研修の機会が少ない」とする者が23人とそれぞれ約3割であった(表1-4-10)。

表1-4-10 請負の仕事をするうえで困ること (n=80、複数回答)

仕事が少ない	31
自分に合った仕事がない	14
仕事の単価が低い	27
パソコンの機能向上やソフトの更新の費用が大きい	25
必要な機器等を揃えるのに費用がかかる	24
技能向上のための研修の機会が少ない	23
仕事をするための場所の確保	10
仕事をするための介助者の確保	11
他の者との交流が少ない	13
その他	6
無記入	10

その他：技能向上のための研修はあるが、時間、場所、移動手段などの関係で、参加する機会がない、職員がすべき仕事をしたくないから利用者に回す、自分の能力がどの程度なのか、風邪をひいたりして休みたいときに、替りに仕事をやってくれる人が少ない。

(8) パソコンやインターネットの使用について

① 現在、パソコンやインターネットを使ってできること (問10(1))

現在、パソコンやインターネットを使ってできることとして、「インターネットで電子メールの送受信やホームページの検索・閲覧ができる」とする者が77人、「ワープロソフトや表計算ソフトで、基本的な文書や表を作成できる」とする者が70人で、これらについてはできるとする者が多い。

「ワープロソフトで図表や写真を取り入れた文書の作成、表計算ソフトで関数やグラフを活用した表の作成ができる」とする者が45人、「ホームページの作成ができる」とする者が35人と約半数である。

その他、「DTPソフトで版下製作ができる」とする者が17人、「CGソフトで、イラストや画像を作成できる」とする者が15人、「データベースソフトでデータベースの構築ができる」とする者が12人いる (表1-4-11)。

表1-4-11 パソコンやインターネットを使ってできること (n=80、複数回答)

インターネットで電子メールの送受信やホームページの検索・閲覧ができる	77
ワープロソフトや表計算ソフトで、基本的な文書や表を作成できる	70
ワープロソフトで図表や写真を取り入れた文書の作成、表計算ソフトで関数やグラフを活用した表の作成ができる	45
ホームページの作成ができる	35
DTPソフトで版下製作ができる	17
データベースソフトでデータベースの構築ができる	12
CGソフトで、イラストや画像を作成できる	15
2次元CADで作図ができる	4
3次元CADで作図ができる	1
何らかのコンピュータ言語でプログラム作成ができる	6
その他	1
無記入	2

② パソコンやインターネットに関する技術、知識を学んだところ（問10(2)）

パソコンやインターネットに関する技術、知識をどのようなところで学んだかをみると、「独学で（書籍、CD-ROM、通信教育などを利用）」とする者が52人と最も多く、次いで「このアンケートを配布してきた団体を活用して」とする者が38人と約半数。その他、「短期間の講習会などに参加（無料）」とする者、「知人・家族からの指導」とする者がそれぞれ16人となっている（表1-4-12）。

表1-4-12 パソコンやインターネットに関する技術・知識を学んだところ
(n=80、複数回答)

このアンケートを配布してきた団体を活用して	38
授産施設などの福祉施設で	8
独学で(書籍、CD-ROM、通信教育などを利用)	52
就職後に職場で	12
学校の授業など教育の一環として	5
専門学校(パソコンスクールなど)に通って	7
障害者を対象とした職業能力開発校での授業	11
インターネット等でのオンライン教育(有料)	2
短期間の講習会などに参加(有料)	11
// (無料)	16
知人・家族からの指導	16
パソコンボランティアを活用して	6
その他	2
無記入	2

③ 資格取得の状況（問10(3)）

在宅就業者のパソコンや情報通信機器等に関連した資格の取得状況をみると、80人中55人と約7割が資格を取得していないと回答している。

所持している資格をみると、「文書作成関係検定」、「表作成関係検定」となっている（表1-4-13）。

表 1 - 4 - 13 資格取得の状況 (n=80、複数回答)

	1年未満	経験1年以上 3年未満	経験3年以上 5年未満	経験5年以上	合計
ソフトウェア開発技術者又は第1種情報処理技術者	0	0	0	0	0
基本情報技術者又は第2種情報処理技術者	0	1	0	1	2
上級システムアドミニストレータ	0	0	0	0	0
初級システムアドミニストレータ	0	0	1	2	3
P検(パソコン検定)	1	0	0	1	2
MOUS(マイクロソフトオフィシャルユーザースペシャリスト)	3	1	0	1	5
MOT(マイクロソフトオフィシャルトレーナー)	0	0	0	0	0
上記以外の資格	10	2	2	1	15
パソコン等に関する資格は取得していない	21	18	9	7	55
無記入	3	0	0	1	4

(注) その他

文書作成関連：日商ワープロ技能検定4級、ワープロパソコン部門2級、ワープロ検定(2級・3級)など、一太郎検定3級、

表計算等：表計算検定2級、表計算技士

情報処理：社団法人全国工業高等学校長協会情報技術検定2級、文部科学省認定情報処理活用能力検定(J検)

その他：第一種伝送交換主任技術者資格、日本印刷技術会DTPエキスパート認証試験、簿記、マウス試験(ワード、エクセル)、中央職業能力開発コンピュータサービス技能評価試験2級、日商ビジネスコンピューティング3級、コンピュータ3級

④ 障害のために必要となる特別な器具、機器、ソフト等(問10(4))

パソコンやインターネットを利用する際に障害のために必要となる特別な機具、機器、ソフト等がある者は27人となっている(表1-4-14)。

必要となる機器等についてみると、音声化のためのソフトの利用が多く、画面の読み上げソフト利用者が25人、音声化されたワープロ、メールソフト等の利用者が9人、機器の活用としてはトラックボールなどマウス操作の代替機器の利用者が8名あった(表1-4-15)。

表 1 - 4 - 14 パソコン等を利用するための機器等の必要状況 (n=80)

必要でない	53
必要である	27
合計	80

表 1 - 4 - 15 必要となる器具・機器・ソフトなど

(ソフト)	(利用の理由)
○ 音声化(視覚障害者) 95 reader・ホームページリーダー、PC トーカーなど(25名)	視覚障害のため
音声化ワープロ、メール作成ソフトなど(9名) (器具・機器：市販の機器の改造など含む。)	視覚障害のため
入力操作補助	
・スキャナ(5名)	視覚障害のため
・キーガード(2名)	誤入力の防止のため
・トラックボール(8名)	マウスが使えないため
○ 画面拡大ソフト (2名)	弱視のため細かい文字が読めないため

(9) 請負の仕事をするときの介助の状況

① 請負の仕事をするときの介助者の有無とその内容 (問11(1)、(2))

請負の仕事をするとき何らかの介助をしてもらっていると回答した者は30人で約4割であった(表1-4-16)。

介助の内容では、「プリンタへの用紙のセット」が20人と最も多い。その他、「仕事をする場所までの移動」が12人、「打ち合わせなどのための外出」と「資料を読む」がそれぞれ11人となっている(表1-4-17)。

表 1 - 4 - 16 請負の仕事をするときの介助者の有無 (n=80)

介助をしてもらっている	30
介助をしてもらっていない	50
合計	80

表 1 - 4 - 17 請負の仕事をするときの介助の内容 (n=30、複数回答)

仕事をする場所までの移動	12
打ち合わせなどのための外出	11
電話をかける・電話に出る	7
資料を読む	11
補助器具の装着	5
パソコンの電源投入	5
プリンタへの用紙のセット	20
その他	13

② 介助者の属性（問11(3)）

介助者は、「家族」とする者18人と最も多いが、4割の者は「仕事を頼んでくる団体のスタッフ」を介助者としている（表1-4-18）。

表1-4-18 介助者の属性（n=30、複数回答）

	介助者	主な介助者
家族	18	14
仕事を頼んでくる団体のスタッフ	12	5
友人、知人	3	1
ボランティア	5	0
自分で雇っている介助者	4	1
その他	2	2
無記入	0	7

3 アンケート配布団体について

(1) アンケート配布団体からのサービスの利用状況とその評価（問12(1)）

アンケート配布団体（このアンケートを配布してきた団体）を通じて何らかのサービスを受けた者は69人で、9割近くの者がサービスを受けている。

サービスの内容別にその割合をみると、「請負の仕事の仲介」（71.3%）、「仲間との情報交換や交流の機会の提供」（65.0%）、「仕事に必要な技能の修得に関する指導・講習」（58.8%）、「パソコン等の機材ソフトの使用法やトラブル解決等、実際に仕事をしながらの技術的な指導・援助」（56.3%）等の利用が多く、概ねその評価は高い。

他方、「（雇用されて働くための）就職先の紹介」（13.8%）、「取引先や雇用主とのトラブルの解決に関する相談」（17.5%）、「日常生活に関する相談」（30.0%）、「仕事をするための事務所等の場所の提供」（32.5%）、「パソコン等の機材の提供」（33.8%）等の利用は低かった（なお、「就職先の紹介」の利用が役に立った者については、企業等に雇用されることとなったため、本アンケートの回答対象となっていない可能性がある。）（表1-4-19）。

表1-4-19 アンケート配布団体からのサービスの利用状況とその評価 (n=80)

	大変役に 立った	多少役に 立った	どちら とも言 えない	あまり 役に立 たなか った	ほとん ど役に 立って いない	利用し たこと がない
請負の仕事の仲介	40	14	1	0	2	23
(雇用されて働くための)就職先の紹介	5	0	4	0	2	69
仕事に必要な技能の修得に関する指導・講習	26	12	7	1	1	33
仕事をするための事務所等の場所の提供	18	5	0	2	1	54
パソコン等の機材の提供	20	3	3	0	1	53
パソコン等の機材ソフトの使用法やトラブル解決等、実際に仕事をしながらの技術的な指導・援助	30	13	2	0	0	35
取引先や雇用主とのトラブルの解決に関する相談	7	3	4	0	0	66
仲間との情報交換や交流の機会の提供	27	17	5	2	1	28
日常生活に関する相談	8	11	4	1	0	56

(2) アンケート配布団体を利用する理由 (問12(2))

アンケート配布団体のサービスを受ける理由を一つだけあげてもらったところ、「仕事を紹介してもらうため」が6割、「新たな情報の収集や技能レベルの向上のため」が3割となっている(表1-4-20)

表1-4-20 アンケート配布団体を利用する理由 (n=80)

仕事を紹介してもらうため	48
新たな情報の収集や技能レベルの向上のため	23
わからない時にサポートを受けたいため	4
仲間との交流を広げるため	2
その他	0
無記入	3

(3) アンケート配布団体を知ったきっかけ (問12(3))

アンケート配布団体についてどのようにして知ったかについては、「友人、知人から紹介されて」が39人で約半数、「団体のホームページで」が14人で2割となっている(表1-4-21)。

表1-4-21 アンケート配布団体を知ったきっかけ (n=80、複数回答)

団体のホームページで	14
市、県等の広報紙等で	6
新聞、雑誌の広報、記事を見て	8
団体のポスターやチラシ、パンフレットを見て	4
学校、安定所、社会福祉施設の紹介で	9
友人、知人から紹介されて	39
その他	6
無記入	2

4 就業全般について

(1) 就業場所

① 希望する就業場所 (問13)

最も望ましいとされる就業場所としては、「自宅」を挙げる者が39人で5割弱、「事業所など通勤を伴う場所」が14人で2割弱となっている(表1-4-22)。

表1-4-22 希望する就業場所 (n=80、複数回答)

	望ましい就業場所	最も望ましい就業場所
事業所など通勤を伴う場所	28	14
通所授産施設、作業所以外の作業スペース(いわゆるサテライトオフィス、テレワークセンター等)	20	4
通所授産施設、作業所	24	10
自宅	60	39
入所施設	1	0
就業場所にはこだわらない	16	6
その他	1	0
無記入	0	7
合計	150	80

② 障害の種類と希望する就業場所 (問16(3)、問13)

主たる障害の種類別に最も望ましいとされる就業場所としては、肢体不自由の6割、内部障害の6割弱が自宅を希望している。視覚障害者については自宅を希望する割合が、他の障害と比べて少ない(表1-4-23)。

表1-4-23 障害の種類と希望する就業場所 (n=80、複数回答)

就業場所 主たる障害 の種類	事業所など通勤を伴う場所	ワークセンター等	サテライトオフィス、テレワーク	通所授産施設、作業所	自宅	入所施設	就業場所にはこだわらない	その他	無記入	合計
主に視覚障害	8 (5)	2 (0)	9 (5)	9 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (4)	29 (15)
主に聴覚・言語障害	1 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (3)
主に肢体不自由	12 (5)	11 (3)	6 (3)	28 (22)	1 (0)	5 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	63 (36)
主に内部障害	5 (1)	3 (0)	8 (2)	12 (9)	0 (0)	5 (2)	1 (0)	0 (2)	0 (2)	34 (16)
重複障害	2 (2)	1 (0)	1 (0)	4 (2)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	10 (5)
主に精神障害	0 (0)	3 (1)	0 (0)	4 (3)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (4)
主にその他の障害	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
合計	28 (14)	20 (4)	24 (10)	60 (39)	1 (0)	16 (6)	1 (0)	0 (7)	0 (80)	150 (80)

(注) () 内は主たる希望就業場所

(2) 企業での雇用経験等 (問14(1))

在宅就業者の企業での雇用経験の有無等についてみると、「現在雇用され働いている」者は全体の1割弱、「今まで企業に雇用されていたことはあるが、現在は雇用されていない」者は6割、雇用経験のない者は3割となっている (表1-4-24)。

表1-4-24 雇用経験 (n=80)

現在、企業に雇用されて働いている	6
今まで企業に雇用されていたことはあるが、現在は雇用されていない	48
今まで企業に雇用されていたことはなく、現在も雇用されていない	24
無記入	2
合計	80

(3) 希望する就業形態

① 希望する就業形態と障害等級 (問14(2)、問16(3)、(4))

在宅就業者について「企業での雇用」と「請負」のいずれを希望するかについては、「請負の仕

事の方がよい」と回答した者は約3割、「雇用されながら請負の仕事もするのがよい」と回答したのは3割弱、「雇用されるのがよい」と回答したのは2割弱となっている。

障害の程度別に見ると、重度（障害等級1、2級）では「請負の仕事の方がよい」の割合が、軽度（障害等級3～7級、手帳なし）では「雇用されながら請負の仕事もするのがよい」の割合がそれぞれ高くなっている（表1-4-25）。

表1-4-25 希望する就業形態と障害等級（n=80）

	雇用される のがよい	雇用されな がら請負の 仕事もする のがよい	請負の仕事 の方がよい	どちらとも 言えない	無記入	合 計
障害等級1、2級	11	16	20	11	1	59
障害等級3級～7級、手帳なし	3	6	3	3	0	15
精神障害、その他の障害	1	1	2	2	0	6
合 計	15	23	25	16	1	80

② 希望する就業形態と希望する就業場所（問14(2)、問13）

希望する就業形態別に主たる希望就業場所をみると、「請負の仕事の方がよい」と回答した者の8割が「自宅」での就労を希望、「雇用されながら請負の仕事もするのがよい」と回答した者については「就業場所にはこだわらない」とする者が比較的多い（表1-4-26）。

表1-4-26 希望する就業形態と希望する就業場所（n=80、複数回答）

	事業所な ど通勤を 伴う場所	サテライ トオフィ ス等	通所授産 施設、作 業所	自 宅	入所施設	就業場所 にはこだわ らない	その他	無記入	合 計
雇用されるのがよい	10 (8)	5 (1)	4 (0)	8 (3)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (2)	(15)
雇用されながら請負の 仕事もする のがよい	6 (2)	6 (0)	7 (3)	16 (10)	0 (0)	9 (4)	1 (0)	0 (4)	(23)
請負の仕事の方がよい	3 (1)	5 (1)	6 (2)	24 (20)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (1)	(25)
どちらとも言えない	9 (3)	4 (2)	6 (4)	12 (6)	1 (0)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	(16)
無記入	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	(1)
合 計	28 (14)	20 (4)	24 (10)	60 (39)	1 (0)	16 (6)	1 (0)	0 (7)	(80)

(注) () 内は主たる希望就業場所

(5) 雇用の経験と希望する就業形態（問14(1)、(2)）

雇用の経験別に希望する就業形態をみると、今まで企業に雇用されていたことはなく現在も雇用されていない者は「請負の仕事の方がよい」とする者が多いが、雇用の経験がある者については、「雇用される」ことを希望する者も多い（表1-4-27）。

表1-4-27 雇用経験と希望する就業形態 (n=80)

	雇用される のが良い	雇用されなが ら請負の仕事 もするのが良 い	請負の仕事 の方が良い	どちらとも言 えない	合 計
現在、企業に雇用されて働いている	2	2	2	0	6
今まで企業に雇用されていたことはあるが、現在は雇用されていない	10	14	13	11	48
今まで企業に雇用されていたことはなく、現在も雇用されていない	3	7	9	5	24
無記入	0	0	1	0	2
合 計	15	23	25	16	80

(6) 雇用希望・請負希望・兼業希望の理由 (問14(3)、(4)、(5))

それぞれの就業形態を希望する理由についてみると、「雇用される」を希望する場合には「安定した収入」を、「請負の仕事」を希望する場合には「身体的な負担の少なさ」や「自分にあった作業ペース」を、「兼業」を希望する場合には「自己の能力向上」や「請負の仕事の不安感」をあげる者が多かった(表1-4-28、表1-4-29、表1-4-30)。

表1-4-28 雇用を希望する理由

(問14(2)で「雇用されるのが良い」と回答した者、n=15)

収入が安定しているから	13
雇用保険や労災保険などがあるから	1
他の人と一緒に働けるから	1
合 計	15

表1-4-29 請負を希望する理由

(問14(2)で「請負の仕事の方が良い」と回答した者、n=25)

通勤等身体的負担がない(少ない)から	10
人間関係にわずらわされないから	2
自分で仕事のペースを調節できるから	10
その他	3
合 計	25

表 1 - 4 - 30 兼業を希望する理由

(問14(2)で「雇用されながら請負の仕事もするのが良い」と回答した者、n=23)

収入が十分に得られるから	5
自分の能力の向上のために適している	8
請負の仕事だけでは不安なので	8
その他	1
無記入	1
合 計	23

(7) 就職活動 (問14(6))

在宅就業者の求職状況についてみると、求職活動をしている者は26人で3割となっている。求職活動の内容についてみると、「新聞、求人雑誌での情報収集」が16人、「インターネットでの求人情報検索」が11人、「安定所での就職相談と求人情報の収集」が10人、「友人・知人への紹介の依頼」が8人となっている (表 1 - 4 - 31)。

表 1 - 4 - 31 就職活動 (n=80、複数回答)

アンケート配布団体の就職相談・紹介等	3
安定所での就職相談と求人情報の収集	10
新聞、求人雑誌での情報収集	16
民間の職業紹介会社の利用	1
インターネットでの求人情報検索	11
友人・知人への紹介の依頼	8
その他	3
特に活動していない	47
無記入	7
合 計	80

5 収入

(1) 請負の仕事による収入

① 請負の仕事をしている障害者の総収入 (問15(1)、(2))

総収入では、100万円以上300万円未満が32名で4割を占めている。300万円以上の者は9名で1割である (表 1 - 4 - 32)。

表 1 - 4 - 32 年間総収入 (n=80)

収入なし	11
年収 25万円未満	10
25万円～50万円未満	5
50万円～75万円未満	5
75万円～100万円未満	8
100万円～150万円未満	12
150万円～200万円未満	10
200万円～300万円未満	10
300万円～500万円未満	7
500万円～800万円未満	2
800万円～	0
無記入	0
合 計	80

② 請負収入 (問15(2)、問3)

在宅就業者で請負の経験が1年以上の者について平成13年度1年間での請負による収入をみると、100万円未満の者が34人で8割近くを占めている (表1-4-33)。

表 1 - 4 - 33 請負の仕事による収入 (請負経験1年以上の者、n=43)

収入なし	8
年収 25万円未満	11
25万円～50万円未満	8
50万円～75万円未満	4
75万円～100万円未満	3
100万円～150万円未満	2
150万円～200万円未満	4
200万円～300万円未満	0
300万円～500万円未満	1
500万円～800万円未満	0
800万円～	0
無記入	2
合 計	43

(注) 平成13年度1年間での請負による収入とするため、請負の仕事を経験した者について集計した。

(2) 請負による仕事以外の収入の種類 (問15(3))

請負による仕事以外からの収入についてみると、障害年金とする者が52人 (65%) で最も多い。その他、企業からの給与、保護者からの補助等、配偶者の収入とする者が1割程度である (表1-4-34)。

表1-4-34 請負による仕事以外の収入の種類 (n=80、複数回答)

企業からの給与	8
保護者からの補助等	7
配偶者の収入	6
障害者年金	52
生活保護	2
その他	7
特になし	10
無記入	3

(注) その他：障害者福祉手当、老齢基礎年金、職業別訓練手当、貯金の取り崩し、授産所からの(の工賃)

(3) 就業場所、請負う仕事等と請負収入 (問2、問7、問10(1)と問15(2)のクロス集計)

在宅就業の経験が1年以上の者は43名であるため、調査結果の精度は十分ではないが参考のため主たる就業場所、主たる請負業務内容、パソコンを使って出来ること別の請負収入に関する表を掲載する。

表1-4-35 主たる就業別請負収入 (請負経験1年以上の者、n=43)

	自宅	入所施設	通所施設	サテライトオフィス等	その他	無記入	合計
収入なし	4	1	3	0	0	0	8
年収 25万円未満	5	0	3	1	1	1	11
25～50万円未満	3	0	3	0	0	2	8
50～75万円未満	0	1	2	1	0	0	4
75～100万円未満	2	0	1	0	0	0	3
100～150万円未満	2	0	0	0	0	0	2
150～200万円未満	2	0	1	1	0	0	4
200～300万円未満	0	0	0	0	0	0	0
300～500万円未満	1	0	0	0	0	0	1
500～800万円未満	0	0	0	0	0	0	0
800万円～	0	0	0	0	0	0	0
無記入	2	0	0	0	0	0	2
合計	21	2	13	3	1	3	43

(注) 平成13年度1年間での請負による収入とするため、請負の仕事を経験した者について集計した。

表1-4-36 主たる請負業務内容別請負収入
(請負経験1年以上の者、n=43)

	文書入力	テープ起こし	データ入力	ホームページ作成	システム設計・プログラミング	計算処理、情報検索	設計、デザイン	DTP(編集)、電算写植	ライター、翻訳	調査、コンサルティング	取引文書、伝票整理	その他	無記入	合計
収入なし	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	5	8
年収 25万円未満	1	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	1	5	11
25万円～50万円未満	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	1	2	1	8
50万円～75万円未満	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	1	4
75万円～100万円未満	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	3
100万円～150万円未満	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
150万円～200万円未満	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0	4
200万円～300万円未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
300万円～500万円未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
500万円～800万円未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
800万円～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無記入	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2
合計	1	2	1	9	2	1	1	0	1	0	2	9	14	43

(注) 平成13年度1年間での請負による収入とするため、請負の仕事を経験した者について集計した。
 その他：パソコン個人レッスン、医療事務、建築模型製作、トレース製図、手話の翻訳、Access、VBA、アクセスを使用したデータ入力、ノンリニア編集（パソコンを使ったビデオなどの編集）

表1-4-37 パソコンを使ってできることと請負収入
(経験1年以上の者、n=43)

	インターネットで電子メールの送受信やホームページの検索・閲覧ができる	基本的な文書や表を作成できる	ワープロソフトや表計算ソフトで、活用した表の作成ができる	文書の作成、表計算ソフトで関数やグラフを	ホームページの作成ができる	DTPソフトで版下製作ができる	データベースソフトでデータベースの構築ができる	ソフトで、イラストや画像を作成できる	2次元CADで作図ができる	3次元CADで作図ができる	何らかのコンピュータ言語でプログラム作成ができる	その他
収入なし	8	5	4	6	1	1	2	0	0	1	0	
年収 25万円未満	11	8	6	7	3	3	3	3	1	2	0	
25万円～50万円未満	8	8	2	3	3	1	2	0	0	0	0	
50万円～75万円未満	4	4	2	1	0	1	0	0	0	1	0	
75万円～100万円未満	3	3	2	1	0	0	1	0	0	0	0	
100万円～150万円未満	2	2	1	2	1	0	1	0	0	0	0	
150万円～200万円未満	4	4	3	2	0	1	1	0	0	1	0	
200万円～300万円未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
300万円～500万円未満	1	1	1	1	0	1	0	0	0	0	1	
500万円～800万円未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
800万円～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
無記入	2	2	1	1	1	1	1	0	0	1	0	
合計	43	37	22	24	9	9	11	3	1	6	1	

(注) 平成13年度1年間での請負による収入とするため、請負の仕事を経験した者について集計した。

6 在宅就業を行うに当たって日ごろ感じていること、意見 (問17、自由記述)

問17に記載された意見等を参考までに掲載する。

- 精神障害の人とのふれあい、コミュニケーションの場が必要だと感じる。一般の方から見る精神障害者という者に少し勘違いされる面が見られます。同じ人間なのだとことを知っていただきたい。
- 在宅ワークを専業にする際、真っ先に思いついたのは、民間の在宅サポート会社でした。が、いずれの会社も教材販売や資格取得のためのサポートが主体で、実際に仕事に就くまでにかなりの労力を要するシステムになっているのが実状でした。資料やパンフレットの内容は、パソコン経験がなくてもOKのように書かれているものの、試験や資格の内容は、とても初心者スキルでは太刀打ちできるものではありませんでした。

幸いにも当方の場合、パソコンの経験が長くある程度のスキルを持ち合わせていたので、どうにか業務委託契約まで進むことができましたが、提供される仕事の単価は低いうえ、量をこなすことができないようなシステム（提供される仕事が、月に3件以内あるいは2週間に1件）となっていて、とても専業にはなり得ないのが現状です。

本当にクライアントから受けている仕事を在宅ワーカーに提供しているのであれば、確かにきちんとしたスキルや信頼が必要で、そのためのチェックシステムは必要であり、そのための教材やサポートあるいは会費等が必要な場合もあると思いますが、技術的に条件を満たしたワーカーに対しても、不必要な教材を販売し、あるいはサポートを受けなければ仕事の提供が受けられないようなシステムが多すぎます。

昨今騒がれている、「内職商法」の全てが悪徳とは思いませんが、仮にスキルの全くない人間が始めようとした場合、仕事を消化できる技術まで上達するには、かなりの期間が必要で、挫折あるいはあきらめるケースが多く結局は「だまされた」ということになるケースと、私も経験したように、技術があっても何らかの理由をこじつけて、委託ランクを下げたり、仮契約等にとどめて実際にはまともな仕事を提供しなかったりするケースなど、本格的にSOHOを見据えた会社は皆無に近いと思います。

SOHOを志す一人として、サポート体制に強く望むことは、「適切な単価」、「仕事の安定供給」、「確実な報酬」です。既存のサポート会社は、経営資金をワーカーへの教材販売やサポートで確保しているのが実状のようですが、本来ならば、クライアントからの受注の中で、自社の利益とワーカーの報酬をまかなうべきです。高額な教材やサポート料を支払わせた上に、それに全く見合わない仕事しか供給しない会社は整備して、在宅就業が企業の雇用体制の一つとして確立し、広く一般的に普及するように行政指導する事が望ましいと考えます。

○ 在宅就業仲介団体の事がよくわかりません。

インターネット、電話などで勧誘され、高額な料金を払って登録し、結局仕事がもらえないという事がほとんどでした。何度も騙され、未だにローンを支払っています。

障害者年金も去年より（腎臓移植手術を受けた結果良好なので）支払停止になり、毎月のローンの支払いにシックハックしている状態です。

お金のかからないインターネットの仲介団体に登録すると、いろんな所から勧誘の電話が掛かってきます。最近はその怖くて自宅での仕事は諦めています。「非営利団体です。」という触れ込みで最近では電話が掛かってきます。何を信じて良いのか本当によくわかりません。

仕事には就きたいので、障害者在宅就業仲介支援団体等の信用できるリストを職業安定所とか市役所など公共の施設に置いて欲しいと思います。ぜひ、お願いしたいと思います。

○ 仕事が欲しいがなかなかない。

○ 通所員全員にうまく仕事を振り分けるのは大変だと思うが、通所日数と仕事の請負の時間がバランスを欠いていると思う。これは請負の仕事が少ないため仕方がないのかなとも思うのですが、と

くに今年から通所員も増えたので、もっと全体の仕事の量を増やして、通所日数に対しての仕事の時間をバランスよく振り分けるようにしてもらいたい。具体的に言うと、週1回出ても4時間の仕事があり、週4回出ても1回しかないということが多々あり、これは非常に公正さを欠くものと思われま。週4回の人には最低でも2回くらいの仕事を割り当ててもらいたいのです。

- “感謝”です…。

通院で遅れて行ったり、症状がひどくて休むこともあり、いつも不安を抱えている私達に仕事というチャンスを与えてくれるのだから…。

そして、その仕事を成し遂げたとき、ちょっと自信がつく！！その自信をいっぱいつけながらマルチに仕事をしていきたいな！！！！

今日も元気に…。

- 実務経験がないために今の仕事の評価がわからなく、戸惑うことがある。

「請負」は、聞こえはいいが、やるならもっと上を目指したい。独学では限界があるし、知識ではなく経験が欲しい。

収入について今は不満・不安はないが、将来を考えると不安がある。

- 健康管理や人間関係、スキルアップなど仕事以外にもいろいろとやらなければいけないことも多いので、大変でないと言えば嘘になりますが、今後、障害者の在宅就労に関してもっと法整備や理解が進むことを期待したいです。

- 私はどちらかといえば田舎の方に住んでいますが、どうしても都会と田舎との違いを感じます。

都会の方が仕事の量も種類も多いですし、クライアントとの打ちあわせを容易に行えるので、作業内容の確認や質問もその場で行えます。

都会と田舎の格差がなくなればよいのですが…。

今は通所を始めたばかりでナニができるのかも模索中ですが、パソコン講習や点字を習得していくことで開けてくることがあると思っているのでとにかく今はやれる事をやっているという感じです。いろいろな障害者の方とのお付き合いの中での発見や刺激とともに健常者の方々ともコミュニケーションを取れる場がもっとあればいいなと思います。それとやはり仕事の量が少ないというのが不満ではあります。通所していても作業はすぐに終わってしまうので少し物足りなさもあります。

- 作業所に入って情報がどんどん入ってきました。

大学卒業の時には就職は考えていなかったもので、ほとんど情報を自ら探すということをせずに入りました。

専門的な勉強をしており、レッスンなどに通っていましたが、病気を患い、止むを得ず断念しました。パソコン教室のことを知って通い始めたのが、今日、通所している作業所です。自宅での仕事をできれば、いろいろと収入は得られると思います。ただ、私の場合、全然情報を見つけることをしませんでしたので、かなり不安でした。

これからの障害者はどんどんパソコンなどを取得して仕事ができればと思います。仕事の内容にもよりますが、サポートを得ないと出来ないものもあると思います。どんどん、障害者が外に出られる環境ができればと思います。

また、作業所など通うのに困難な方は自宅の仕事ができればいいのかもしれませんが。とても難しい問題だと思います。

人間関係も大切だと感じています。作業所も、また自宅での仕事の援助も両方必要だと感じています。

自分にあった仕事を見つけるのは大変ですが、仕事ができる喜びを感じられたらどんなに良いでしょうか。一人一人の存在が価値あるものとして認められる世の中にますますなっていって欲しいと願っています。

- 仕事が少ないので仕方がないが、給与が安すぎる。技術向上のための講習会を開いてほしい。
- 悩み事とかいろいろと相談する場、相談する人がなかなかいない事です。収入面をもう少し考えて欲しいですね、仕事の単価を上げてもらいたいです。
- 障害者の施設でありながら、病気に対する理解が得られない場合がある。仕事量が多い割には手当ては一樣で、仕事量に見合った収入が得られず不満です。
- 仕事能力の評価テストをして欲しい。個別に一時間あたりの収入予測テストをして欲しい。
- 社会の有用な一員になれるかどうかは、障害の有無や、雇用と請負の別に関係なく、最終的には本人の意識（自覚）によるところが大きいように思います。

現在の支援団体に関しては特にありません。

- 今の社会情勢では障害者の完全自立は無理である。
- 支援団体を通して、収入（報酬）につながる事は、生きていくうえで、今までとは違う新しい「生きがい」を感じます。

ボランティアとは異なるワークの厳しさを感じています。障害者が仕事として収入を得るには、介助等の支援がなければ成り立たないし、それなりの環境（パソコンに関する機器を整えるための資金・技術習得の支援・手段）が整っていないと無理であることを痛感しています。

最も困難な人のための環境支援の場が欲しい。

※まだ日が浅くこれからだと思っていますが、2年という短期間ではなく、長期的な取り組みであって欲しいと思っています。

- 立ち上げたばかりの団体も、将来、移動困難なものに対しての在宅指導訪問システムの充実を願う。個々のスキルアップとより良き仕事に繋がると思う。
- まだ一回しか仕事をしたことがないので、何とも言えない状態です。
- 始めたばかりで、実際の仕事の受注はこれからです。できる仕事なら種類は選びません。やはり、コンスタントに受注したいです。
- これから障害を持ったものが、在宅で就労していく場合の支援が、国レベルできちんとしたガイ

ドラインを作っていくべきだと思う。

現在の場合だと、在宅で仕事をする場合、インターネットやメールが使われるのに、そのプロバイダ料金や接続に関する割引なり補助が全くされないのは、おかしいと思う。

スキルアップしたい場合、就労している人だったら、パソコン専門学校に通う場合の受講料が一部支給されるのに、障害者の場合は大部分の人が就労したことのない、もしくは就労していないのに、受講料の支給もされないなど、よく国はITだの謳ってはいるが、本当の現状を理解していないのか、矛盾を感じてならない。

○ 近々、障害者の作業所を立ち上げる予定です。仕事の請負を個人単位ではなく、作業所単位で請け負いたいと思います。

○ 楽しい環境でその日の目の調子に合わせて、また、晴眼者に気を使わずにゆっくりと仕事ができる。

ある部分では、職員よりもパソコン技能があるので頼られる。しかし、ある職員が対応したくない客や仕事を回してくる。給料明細がいつも遅れる。その時、その時によってあいまいに仕事が変わる。職員との情報共有があまりないために、仕事が掴みにくい。

○ 雇用希望者数と企業の求人数に開きがありすぎ、また経験年数や特殊スキルを求める雇用条件が厳しいと感じることがあります。

即戦力といわず、長い目で障害者のスキルアップを支援する企業や、在宅労働者同士の相互扶助ネットワークも活発になればいいと思います。

○ 自分に見合った仕事なのか、期限内に終わられるのか、といった心配。

○ 日本自体が就職難なので仕方がないとも思うが、視覚障害者の就労はどんどん少なくなってきているように感じる、というか、これが普通なのかと思う。

○ 仕事をさせていただくのは夢のようでとてもうれしい。生きがいにってとてもうれしく思う。仕事依頼は思うようにいかないが今のところは仕方がない問題だと思う。

重度障害者でも、仕事ができるよう分担人数を増やして一回の仕事量を少なくして重度障害者でもチャレンジしやすくしたほうがいい。障害が重く、納期に間に合いそうもないという不安でチャレンジできない人のことも考えて欲しい。

○ パソコンを使う仕事を選んだことで、殆ど動けなくても、また、これからベッドに寝たきりの状態になっても多少なりとも作業ができると思われ、それに関してはとても良かったと考えています。

困っていることは、風邪を引くなど体調を崩したとき、引き受けている仕事を誰かに任せることが難しいことです。今は、なんとかどなたかにおねがいできていますが、体調不良でお休みをしたときに気軽にフォローしてもらえる人がいて欲しいと思っています。反面、そのようなことは仕事に対する責任感のなさのようにも受け取れるので、正直なところ頼みづらいのも事実です。

SOHOとして働くことは私に合っていると思いますが、営業まで自分でこなすのはとても難しいです。今はトーコロさんに間に入ってもらっているので、作業があまり多くてこなせない場合や、

作業に関する金額のことなど、相談する、あるいは作業を減らしてもらいなどできますし、お仕事も「取ってきてもらう」という感じですが、そういったことも含めてすべて自分でやるのは厳しいです。

- 年齢的に通所が大変なので、一日も早く自宅で仕事をしたいと考えていますが、仕事の量が少ないため、なかなか実現できません。もっとレベルアップに繋がる仕事がジャンジャン入って来れば良いと思っています。
- 作業所の中で仕事の量に個人差があること。仕事量と、就労手当てに対する疑問。パソコン教材の不足。通所者に対する職員の接し方。
- 仕組みの啓蒙活動ばかりが目立つ。具体的な実績（売上）の提示がない。団体の代表者のみが各種のセミナーなどで活動しているが、営業活動などが伝わってこない。官公・自治体との共同作業が多く都合よく使われているように思えて仕方がない。
- 仕事が少ないということが一番実感しています。本来であれば、自分自ら営業活動を行ってしかるべきとは思いますが、耳が悪いので電話が使えず、足も悪いので歩き回れないという現状だと、やはり他人を頼るしかないのかな？と感じています。
- 在宅就業仲介していただける団体が安全であるかどうか判断できない。良い団体があればいろいろと仕事をしたいです。
- 僕は、養護学校・施設に通っている頃からずっと、パソコンの操作方法、HP作成などといったITに関連する様々な勉強をしてきましたが、自分の障害が重度ということもあり、常に介助を必要とするため、その後の就業先はなかなか見つからず、現実はかなり厳しい状況です。

自分のような重度障害者が一般社会へ進出して、一般企業などで健常者とともに働けるようになるまでには、まだ程遠いです。これからは、少しずつ社会が変化していくことを望んでやみません…。

一番の理想としては、全国のそれぞれの障害者が住んでいる地域に（気軽に立ち寄れるような自宅からある程度近い場所が良いです。）在宅就業や就職を仲介（支援）する施設や団体があれば、自分を含めて障害者の自立をさらに進めるきっかけになると思います。

しかし、僕の住んでいる三重県には、こういった在宅就業を支援する団体が今までなかったことで、eふぉーらむが設立されたことは、本当に画期的な流れだと思います。早速SOHOワーカーとして登録し、人生で生まれて初めて「仕事」というものに携わることが出来ました。まだ在宅ワークは、本格的に開始して3ヶ月程度と日は浅いので、現状はまだ何ともいえませんが、今後の発展に期待したいと思っています。

これからも機会がある限り、積極的にいろいろな仕事に参加していきたいと考えています。

- もっと障害を持っている人々や精神を病んでいるつかストレスで就職できない人々に住みやすい社会になって欲しいと思う

（記載すると回答者が特定される恐れのある事項、回答に当たっての注釈、備考的な記述については省略）

第5節 在宅就業支援団体に発注する企業等についての調査（調査Ⅲ）の結果

1 障害者在宅就業仲介（支援）団体に対して仕事を発注している発注団体について

(1) 発注団体の法人格等（問2）

障害者在宅就業仲介（支援）団体に対して仕事を発注している発注団体について、その法人格等をみると、「地方公共団体」が最も多く5団体、「株式会社等の民間企業」は2団体となっている（表1-5-1）。

表1-5-1 発注団体の法人格等（n=16）

株式会社等の民間企業	2
地方公共団体	5
社団法人、財団法人、社会福祉法人	3
その他	6
合 計	16

（注）その他：特定非営利活動法人・患者会、地域共同作業所、透析患者で組織している当事者の任意団体

(2) 発注団体の業務内容（問3）

発注団体の業務内容をみると、公務（地方公共団体）が5団体、患者会が4団体となっている（表1-5-2）。

表1-5-2 発注団体の業務内容（n=16）

情報通信業	1
ソフトウェア業(ソフトウェア開発、プログラム作成、ホームページ作成等)	1
卸売・小売業、飲食店	1
医療、福祉	1
教育、学習支援業	1
サービス業	7
学術・開発研究機関	1
その他	6
患者会	4
公務(地方公共団体)	5
合 計	16

(3) 発注団体の規模（問4）

発注団体の常用労働者数の規模をみると、30人未満が12団体で70%を占める。規模が大きいものはすべて地方公共団体となっている（表1-5-3）。

表 1-5-3 発注団体の規模 (n=16)

9人以下	6
10～29人	6
30～55人	0
56～99人	0
100～299人	1
300～999人	0
1,000～1,999人	0
2,000～4,999人	2
5,000人以上	1
合 計	16

2 当アンケートを配布してきた障害者在宅就業仲介（支援）団体について

(1) 当該発注団体からの発注の状況

① 発注団体における年間発注額（問5(1)）

発注団体から障害者在宅就業仲介（支援）団体への年間発注額をみると、16団体のうち11団体の年間発注額は50万円未満である（表1-5-4）。

表 1-5-4 発注団体における年間発注額 (n=16)

10万円未満	5
10万円以上25万円未満	3
25万円以上50万円未満	3
50万円以上100万円未満	0
100万円以上150万円未満	2
150万円以上200万円未満	1
200万円以上250万円未満	1
無回答	1
合 計	16

② 発注した仕事の内容（問5(2)）

発注団体が障害者在宅就業仲介（支援）団体へ発注した仕事の内容をみると、発注金額の多いのは、パソコン講座、ホームページ作成、印刷の順となっている（表1-5-5）。

表 1 - 5 - 5 仕事の内容別発注件数、発注金額 (n=16)

	発注有	延べ発注件数	延べ発注額(万円)
文書入力	1	2	3
テープ起こし	2	4	17
データ入力	1	0	0
ホームページ作成	4	3	190
DTP(編集)・電算写植	3	6	47
調査・コンサルティング	1	1	50
取引文書作成、伝票整理	1	2	2
その他	10	22	392.7
印刷	5	12	97.3
パソコン講座	3	3	209
その他	2	7	86.4
合計	16	40	701.7

(注) 発注件数、発注金額無回答のものを含む。

その他：ITコンサルタント、飲食、ITコンサルタント

(2) 障害者在宅就業仲介(支援)団体へ発注を始めた時期(問6)

発注団体が障害者在宅就業仲介(支援)団体へ発注を始めた時期をみると、1996年(平成8年)以降に発注を始めた団体がほとんどである(表1-5-6)。

表 1 - 5 - 6 障害者在宅就業仲介(支援)団体へ発注を始めた時期 (n=16)

	企業	自治体	社会福祉法人等	その他	合計
1991~1995年	0	0	0	1	1
1996~2000年	1	3	2	3	9
2001年以降	1	2	1	2	6
合計	2	5	3	6	16

(3) 発注の動機(問7)

発注団体が障害者在宅就業仲介(支援)団体へ発注を始めた動機をみると、「障害者が仕事をする機会の増加に寄与するため」が7割、次いで「当該団体の仕事の質の高さを見込んで」が4割、「繁忙期の業務に対応するため」が2団体となっている(表1-5-7)。

表 1-5-7 障害者在宅就業仲介（支援）団体へ発注を始めた動機（n=16、複数回答）

	企業	自治体	社会福祉 法人等	その他	合計	最も重視
コスト削減のため	0	0	0	1	1	0
繁忙期の業務に対応するため	0	0	0	2	2	0
一時的な業務への対応	0	0	0	0	0	0
当該団体の仕事の質の高さを見込んで	1	2	1	2	6	3
障害者が仕事をする機会の増加に寄与するため	0	4	2	5	11	10
会社のイメージアップのため	0	0	0	0	0	0
当該団体から頼み込まれて	0	0	1	0	1	1
その他	1	0	0	2	3	1
無回答	0	0	0	0	0	1
合計	2	5	3	6	16	

(注) その他：在宅スタッフの募集への応募、同じ障害者団体なので助け合って活動したいという目的で

(4) アンケート配布団体を知ったきっかけ（問8）

発注団体がアンケートを配布してきた障害者在宅就業仲介（支援）団体を知ったきっかけをみると、「他社、知人からの紹介」など人づてのケースが多い。「当該団体からの営業で」は2団体であった（表1-5-8）。

表 1-5-8 アンケート配布団体を知ったきっかけ（n=16）

	企業	自治体	社会福祉法 人等	その他	合計
当該団体からの営業で	0	1	1	0	2
インターネットを通じて	0	0	0	0	0
県、市等の広報紙等での広報を見て	0	0	0	0	0
新聞や雑誌の広告を見て	0	0	0	0	0
ポスター、チラシ、パンフレットを見て	0	0	0	0	0
他社、知人からの紹介で	1	0	1	3	5
その他	1	4	1	3	9
合計	2	5	3	6	16

(注) その他：障害者雇用施策として、市障害福祉課より、難病連より、会員が通所者のため、患者会運営の作業所、在宅スタッフの募集への応募、各種情報から

(5) 障害者在宅就業仲介（支援）団体の仕事に対する評価（問9）

障害者在宅就業仲介（支援）団体の仕事に対する評価をみると、「仕事をする障害者の技能レベル」、「価格」、「納期」について「大変満足している」と「満足している」を合わせたものの割合がそれぞれ88%、75%、69%と7割程度以上で満足しているとの回答である（表1-5-9）。

表 1 - 5 - 9 障害者在宅就業仲介（支援）団体の仕事に対する評価（n=16）

	大変満足 している	満足して いる	普通	やや不満 である	不満であ る	合計
仕事をする障害者の技能レベル	2	12	2	0	0	16
価格	5	6	5	0	0	16
納期	4	8	3	1	0	16

3 障害者在宅就業支援団体全般について

(1) 他の障害者支援団体への発注（問10）

平成13年度にアンケート配布団体以外の障害者支援団体へ発注をしたことがあると回答したのは16団体中3団体であった（表1-5-10）。

表 1 - 5 - 10 アンケート配布団体以外の障害者支援団体へ発注の有無（平成13年度）（n=16）

発注した	3
発注していない	13
合計	16

(2) 障害者への直接の指示等（問11）

障害者在宅就業仲介（支援）団体を通じて発注した仕事について、その仕事を担当する障害者に対し、直接電話やミーティングなどにより、打合せをしたり指示をしたことがあると回答したのは16団体中14団体であった（表1-5-11）。

表 1 - 5 - 11 仕事を担当する障害者への直接の指示の有無（n=16）

あ	る	14
な	い	1
無回答		1
合	計	16

(3) 障害者の就業状況等の把握（問12）

発注した仕事について、その仕事を担当する障害者の就業場所を把握している発注団体は4の3であった。その他の就業状況等を把握している発注団体は、各項目において半数程度、いずれも把握していないとした発注団体は2割であった（表1-5-12）。

表 1 - 5 - 12 障害者の就業状況の把握状況 (n=16)

	企業	自治体	社会福祉法人等	その他	合計
就業場所	2	2	3	5	12
パソコン等の機器の設備の状況	2	1	1	4	8
使用できるソフトの状況	2	1	2	4	9
技能レベル、資格取得状況	1	1	2	3	7
就業時間	1	2	2	3	8
障害種別、程度	1	2	2	4	9
健康状態	1	2	2	3	8
上記のいずれも把握していない	0	3	0	0	3
無回答	0	0	0	1	1
合計	2	5	3	6	16

(4) 障害者在宅就業仲介（支援）団体への発注量の増減の見込み（問13）

障害者在宅就業仲介（支援）団体（アンケート配布団体を含む。）に対する今後の発注量の増減見込みををみると、「増やす見込み」とする団体が過半数であり、「減らす見込み」とする団体はなかった（表 1 - 5 - 13）。

表 1 - 5 - 13 障害者在宅就業仲介（支援）団体に対しての今後の発注量見込み (n=16)

増やす見込み	9
減らす見込み	0
変えない見込み	1
わからない	6
合計	16

増やす見込みの理由をみると、全ての団体が「障害者が仕事をする機会の増加により積極的に協力するため」をあげている。「価格が安い」、「仕事の質が高いため」、「発注している業務の増加が見込まれるため」といった、請負業一般に期待するものと同様の理由もあげられている（表 1 - 5 - 14）。

表 1 - 5 - 14 発注を増やす理由 (n=9、複数回答)

発注している業務の増加が見込まれるため	2
仕事の質が高いため	2
価格が安い	3
仕事のスピードが速いため	0
障害者が仕事をする機会の増加により積極的に協力するため	9
その他	1
増やす見込み計	9

(5) 障害者在宅就業仲介（支援）団体への発注を増加させる方策（問14）

障害者在宅就業仲介（支援）団体への発注量を増加させるために必要な方策としては、「障害者の能力（品質）の向上」等、請負業一般に期待するものと同様の理由が多くあげられている。「国や地方公共団体による、障害者在宅就業仲介（支援）団体に関する情報提供」や「障害者在宅就業仲介（支援）団体への発注に関する企業の動機づけを高めるような制度」を期待する回答もあった（表1-5-15）。

表1-5-15 障害者在宅就業仲介（支援）団体への発注を増加させる方策（n=16、複数回答）

	第1位	第2位	第3位	計
障害者在宅就業仲介(支援)団体の営業努力	1	2	2	5
障害者在宅就業仲介(支援)団体の障害者の能力(品質)の向上	3	1	4	8
障害者在宅就業仲介(支援)団体の仕事の価格の低下	1	2	0	3
障害者在宅就業仲介(支援)団体の仕事のスピードの向上	0	1	1	2
障害者在宅就業仲介(支援)団体への発注に関する企業の動機づけを高めるような制度(*)	2	2	0	4
国や地方公共団体による、障害者在宅就業仲介(支援)団体に関する情報提供	2	1	2	5
その他(**)	1	1	1	3

(注) (*) 市の事業を積極的に委託する。補助金。

(**) 「国や地方公共団体による当該団体に対する統一した、かつ一貫した施策の実施。」、「企業と支援団体との相互理解。」、「公的機関がまず仕事を発注するようにすること。」

4 障害者在宅就業仲介（支援）団体以外の業者等への仕事の発注（問15、問16、問17）

障害者在宅就業仲介（支援）団体以外の業者等へ仕事の発注状況を見ると、発注した団体は1団体のみであった。その発注先は「障害者でないSOHOあるいは在宅就業者」であり、発注内容はデータ入力であった。障害者在宅就業仲介（支援）団体と比較した場合、「価格」、「仕事の質」、「発注への対応の柔軟性」、「発注から納期までの期間」のいずれについても変わらないという評価である。

5 その他

(1) 障害者の直接雇用の有無（問18）

団体において障害者の雇用状況を見ると、障害者を雇用している団体は、回答した10団体中6団体であった。雇用障害者63人のうち42人は一つの地方公共団体が雇用している（表1-5-16）。

表 1-5-16 障害者の雇用状況 (n=16)

	障害者を雇用している団体等		障害者を雇用していない団体等	無回答	合計
		雇用障害者数			
障害者	6	6 3	4	6	1 6
うち重度障害者	2	3 2			

(2) 在宅雇用の有無 (問19)

今回の回答では、障害者に限らず在宅勤務の労働者を雇用している団体はなかった。

6 意見・要望等

問20、21に記載された意見・要望を参考のため以下に掲載する。

障害者の在宅就業、在宅勤務に関する意見・要望 (問20、自由記述)

- 障害者の在宅就業に関しては、発注量の問題、技術向上、健康問題、QOLが十分でなく、その所が解決できることを望みます。
- 難病患者の就業に関しては、体力的なハンディがあるため、企業への受入れが厳しく、在宅であっても一人ではなお厳しい状況にあります。難病患者が安心して仕事ができる場の確保が重要課題です。ご協力をお願い致します。
- 色んな障害があるし、レベルも人それぞれですが、自宅にいないてはならない障害者には、外と交わりづらいハンディが多いと思いますので、そのケアまで考え援助して欲しいと思います。
- 私共難病患者は、通院や体調不良等で時間的に制限されるため、パソコンを使つての作業を、在宅のできるのであればしたいという人が沢山おります。教育や定期的な仕事の確保等、大変むずかしい問題もありますが、作業所等との協力と行政の援助、企業等の協力があれば可能かと思ひます。
- 在宅就業は、障害者の自立を進めるための有効な就業形態であると考えております。県としても障害者にITのスキルを修得してもらえるように各種研修を実施しており、積極的にサポートしています。
- 仕事を依頼する企業側も1度は福祉作業所に足を運んで通所員の方の作業を見てもらうことも必要ではないかと思ひます。正直な思ひは身近に障害者がいないとその苦勞や大変さはわからないと思ひます。
- 隔日で透析を受けている患者にとっては、在宅で就業、勤務できることは大きな福音です。その方向を行政も進めていただきたいと思ひます。ただし、内職業者に補助金を出して、雇用を進めるということではなく、障害者自身が事業を起こせるように、援助するという形態は取れないものでしょうか。いつも、雇用主に補助金が出るということが、矛盾しているように感じます。利益のためでなく、障害者が自立するための手助けに資金が出るような制度を目指していただきたい。

- ITやネットワークを活用した業務が益々可能になってくると思われますのでそれらを活用した業務依頼も検討したいと思います。反面、情報のセキュリティや情報の保護に関しての管理や運用が気になりますので安心して依頼できる対応が必要だと思います。

(回答者を特定させる恐れのある事項、回答に当たっての注釈、備考的な記述については省略)

障害者雇用全般に関する意見・要望（問21、自由記述）

- 障害者雇用を理念しておりますが、雇用職員の障害者が障害者を差別する問題が起きました。（ジョブコーチ）の手助けをいただきましたが、（ジョブコーチ）の人数・時間の少なさで、もう少しのところでよい結果になるのが残念なことに。全国的に少ない（ジョブコーチ）を増員してください。
- 障害があっても、やれる事はたくさんあるはずです。回りの方の心のこもった理解、助けを期待したいです。又、経営をしている方の部下への教育も期待したいです。
- 多くの障害者は、長い時間や毎日の就労が困難な場合が多く、1日2～3時間の就労であるとか、1週間に2～3日であるといった環境の中で、仕事ができるシステムを考える必要があると思います。社会に出で働きたいと考えている障害者も多くいます。NPO法人や地域共同作業所への運営と仕事の発注など、行政も多いに協力すべきです。
- 県では、障害者雇用努力企業を認定し、積極的に仕事をお願いする体制を整えております。福祉局としても、福祉メディアステーション（バーチャルメディア工房）に対して、積極的に仕事を発注できるように努力しております。今後、福祉メディアステーション（バーチャルメディア工房）が他の企業と競争の中で、より多くの受注を受けるためには、技術向上は勿論のこと、コストの削減や営業努力が必要であると考えております。
- 当団体も一日おきに透析を受けなければ、生命を維持できない障害者の団体です。就労の問題についてはなかなか、社会復帰できず、会活動でも大きな目標の一つとしています。障害者の完全社会復帰と平等は国際障害者年のフレーズでしたが、言葉だけだったのではないのでしょうか。今や、仲間がリストラされ、当団体もアルバイトの希望者が多くいます。昔は、患者団体で働くなんてというスタンスでしたが、今は働くところがあればどこでも良いということになっています。制度としても、社会的認知としても障害者が働いて収入を得るということを可能にする社会を目指したいものです。

健全者が仕事がない時代に難しいことは分かりますが、障害者を劣ったものとみる視線だけはなくしていただきたいと思います。
- 我々メーカーでは障害者の方にも使いやすい製品づくりが必要になってきております。そこで、障害者の方にご自分の視点で率直なご意見や評価を頂きたい機会もあります。その点で今後、期待することとして障害者の方だからできる内容の業務も増やされてはいかがでしょうか。
- 問17は、非常に回答が難しいものでした。なぜならば、仕事の外注する先は、その内容に応じて専門性の高いところに依頼しております。従いまして、同時に同じ仕事を障害者在宅就業仲介（支

援) 団体とその他の団体に依頼することはなく、そのために同じ基準で両社を比較することができないからです。現在依頼している先は、当方の要望にこたえていただくため熱心に取り組んでいただいております、感謝申し上げますと共に、今後にも期待申し上げます。

- 障害者の方々が在宅以外で、積極的に仕事をされるためにも、職場と自宅の移動をフレキシブルにサポートする制度やサービスが充実されることが必要だと考えます。

(記載すると回答者が特定される恐れのある事項、回答に当たっての注釈、備考的な記述については省略)

第6節 調査結果にみる現状とその考察

1 調査結果にみる障害者の在宅就業者の現状

調査Ⅰ、調査Ⅱ、調査Ⅲの調査結果からみた障害者の在宅就業者の現状について簡単に述べることにする。

1) 発注される仕事の量が少ない

在宅就業者の「請負の仕事をするうえで困ること」をみると、「仕事がない」とする者が4割で最も多い(表1-4-10)。

在宅就業支援団体が「障害者に仕事を分配するにあたっての問題点」をみると、「仕事を希望する障害者に見合う受注量の確保が難しい」を第1位に挙げるものが4割、第3位までに挙げるものを併せると7割であり、これも最多である(表1-3-19)。

在宅就業に発注される仕事の絶対量が不足している。

2) 仕事の単価が低い

在宅就業者の「請負の仕事をするうえで困ること」をみると、「仕事の単価が低い」が34%である(表1-4-10)。

在宅就業者が経験した仕事を見ると「データ入力」(5割強)、「文書入力」(5割弱)等の比較的技術を要しない仕事を行う者が多いことの反映であろう。一方、経験や技能を要するため単価が比較的高い「システム設計・プログラミング」や「設計デザイン」の仕事を行う者は少ない。

これは、在宅就業を始めて年数が浅いこともあるのであろうが、在宅就業者の「請負の仕事をするうえで困ること」をみると、「自分にあった仕事がない」(表1-4-10)とする者が2割であるように、希望する仕事が少ないためやむを得ず行っている面もあろう。

3) 在宅就業での収入が少ない

1)の仕事の量が少ないと2)の仕事の単価が低いとの結果、在宅就業から得る収入は少ない。在宅就業の経験が1年以上の者についてみると在宅就業者の平成13年度における在宅就業に係る収入をみると、100万円未満が4分の3となっている(表1-4-32)。

在宅就業支援団体が「仕事を分配した障害者への報酬」をみると、「25万円未満」が半数を超え、「100万円未満」が9割を超えている(表1-3-15)。

在宅就業者のうち3分の2が障害者年金を受給している等9割近くの者が在宅就業以外の収入を得ているが、それらを合わせても200万円未満の者が3分の2となっている(表1-4-32、在宅就業の経験年数1年以上の者についての再集計)。

4) 在宅就業を行うためには費用がかかる

在宅就業者の「請負の仕事をするうえで困ること」をみると、「パソコンの機能向上やソフトの更新の費用が大きい」、「必要な機器等を揃えるのに費用がかかる」がともに3割である(表1-4-10)。パソコンやインターネットを利用する際に障害のために、特別な機具、機器、ソフトが必要となる者

が3割以上いる。一般の在宅就業者についても、機器やソフトの更新のため費用が必要となるが、障害者の場合には更に、割高な費用を要することとなる。しかも、障害者対応の機器、ソフトについては一般の更新に遅れることとなる。

5) 能力開発の機会が少ない

在宅就業者の「請負の仕事をするうえで困ること」をみると、「技能向上のための研修の機会が少ない」が23名で3割を占めている（表1-4-10）。

在宅障害者が今後やりたい仕事としては「システム設計」、「計算処理、情報検索」、「設計、デザイン」をあげる者が多くなっている。また、パソコンの機能向上やパソコン関係の技術は日進月歩であり、優良な仕事を受注するためには技術の向上が欠かせない。

このため、研修が必要となるが、在宅障害者の場合、移動が困難な者が多く集合研修に参加することは難しい。

6) その他

在宅就業者の「請負の仕事をするうえで困ること」の「その他」についてみると、「他の者との交流が少ない」をあげる者が13名、「仕事をするための介助者の確保」が11名、「仕事をする場所の確保」が10名である（表1-4-10）。

「他の者との交流が少ない」、「仕事をする場所の確保」については、一般の在宅就業者と同様であるが、「仕事をするための介助者の確保」については障害者に特有である。

その他、注目すべき点としては、支援団体からの自由意見として“「パソコン技術やソフトが使えること」に対し世間は重点を置きがちですが、それ以前に、まずやらねばならないのは、就業に対する考え方の教育（プロとしての仕事をやる！納品物に「障害者が仕事しました」などという言い訳は通用しないのだ、ということ）それからビジネス的な基本事項を教育する必要がある。職業に対する考え方や、ビジネス的な基本事項を教育する必要がある”、在宅就業者の自由意見として“困っていることは、風邪を引くなど体調を崩したとき、引き受けている仕事を誰かに任せることが難しいことです。”等の意見がある。

2 支援団体に対する評価

調査Ⅱ及び調査Ⅲにより、在宅就業者の支援団体に対する評価についてみると、在宅就業者の9割近くの者が支援団体から何らかのサービスを受けている。サービスの内容をみると、「請負の仕事の仲介」、「仲間との情報交換や交流の機会の提供」、「仕事に必要な技能の修得に関する指導・講習」、「パソコン等の機材ソフトの使用法やトラブル解決等、実際に仕事をしながらの技術的な指導・援助」等の利用が多く、概ねその評価は高い（表1-4-19）。

在宅就業者が支援団体のサービスを受ける理由としては、「仕事を紹介してもらうため」、「新たな情報の収集や技能レベルの向上のため」となっている（表1-4-20）。

一方、発注する企業等の支援団体の仕事に対する評価をみると、「仕事をする障害者の技能レベル」、

「価格」、「納期」について「大変満足している」と「満足している」を合わせたものの割合がそれぞれ88%、75%、69%と7割程度以上で満足しているとの回答である（表1-5-9）。

発注企業等の支援団体に対しての今後の発注見込みをみると半数以上が「増やす見込み」で、その理由としては「障害者が仕事をする機会の増加により積極的に協力するため」としている。

3 調査結果の考察

(1) 在宅就業の支援の必要性

平成15年度を初年度とする障害者基本計画において、「短時間雇用、在宅就業等の普及は障害者とその能力や特性に応じて働くための機会の増大につながるものであり、必要な支援、環境づくりに取り組む。（中略）通勤の困難な重度障害者等を念頭に、在宅就業におけるIT活用を推進する。」とされている。

近年ITの発達が著しく、これを活用した在宅就業が普及している。通勤が困難な重度障害者がインターネットを活用して在宅で就業するといった例が多く見られるようになってきている。

ITを活用した在宅就業は、障害者の能力に応じた就業機会を拡大し、障害者の自立の促進を図る上で重要な方策の一つとなり得るものと考えられる。

通勤等移動に制約を抱え、あるいは健康上の理由等から企業での勤務に耐えられない障害者にとって、多様な働き方の選択肢が準備されることは、仕事を通じての自己実現、職業的な自立を図る上で大きな意義を持つ。このため、在宅就業を選択肢の一つとして、支援策を講じる必要がある。

(2) 障害者の在宅就業への発注に対する奨励

1の「調査結果にみる障害者の在宅就業者の現状」において述べたように、障害者の在宅就業者が抱える大きな問題は、発注される仕事の量が少ない、仕事の単価が低い、その結果として在宅就業での収入が少ないということである。

今後在宅就業を通勤等が困難な障害者のための就業機会の選択肢の一つとしていくためには、在宅就業者に対する発注を促進していくことが必要であろう。

発注を促すためには、障害者の在宅就業について企業への周知を行うことがまず必要であろう。

在宅就業者に対する発注は、障害者を企業において、その発注分の仕事を企業において行ったのと同じ効果をもたらすものとみなすこともできよう。そうした発注を行った企業等に対し、何らかのメリットを付与することは、障害者の在宅就業に対する発注の促進に効果があるであろう。このようなメリットについて検討する際には、第3章で述べる障害者を多数雇用する企業等に対して発注した場合のメリットとの関係も考慮する必要がある。

(3) 官公需における配慮

第2章で紹介するように、9の地方公共団体においては、物品等調達を行う場合、障害者を多数雇用する企業、授産施設等に対し、入札参加資格、随意契約における業者選定等において配慮を行っている。

こうした配慮の対象が在宅就業を行う障害者やその支援団体にまで広げられれば、在宅就業の仕事を増やす上で有効であろう。また、障害者が受注に参加しやすくなるように、インターネット上で受注・発注が行える仕組みの整備等が併せて進められることが望ましい。

(4) 支援団体の整備

在宅障害者のマーケットが確立していない現在、障害者個人が独立して在宅就業を行うのは容易ではない。独立して健常者と同等に在宅就業を行い活躍をしている障害者もいるが、多数の障害者にとっては、前に見たように、「発注され仕事の量は少ない」ことに悩んでいるのが実態である。

発注する企業の立場から見ると、在宅障害者個人についてはその能力等についての信頼できる情報がないため、発注した仕事が定められた納期以内に、指定する以上の品質でもって、合理的な価格で納品されるかに不安がある。

在宅就業者から見ると、個人で仕事を受注し何かの事情により仕事の進行が遅れたときには、前記1の6)「その他」の在宅就業者の自由意見としてあげた“困っていることは、風邪を引くなど体調を崩したとき、引き受けている仕事を誰かに任せることが難しいことです。”のように困ることとなる。

企業から在宅の障害者に対する発注が円滑に行われるためには、両者の仲介をする支援団体の存在が有効である。

支援団体は、在宅就業の障害者にとって、障害者に代わって仕事を受注し障害者の能力、適性にに応じてその仕事を分配する機能を果たす。そのほか、何かの事情により納期に間に合わない場合への対応、日進月歩する知識技能の習得機会を提供、就業経験の少ない障害者に対する基本的な労働習慣の付与、トラブル等への相談支援、健康面での相談支援などの面でその存在意義は極めて大きいといえよう。

他方、事業主にとってみれば、支援団体としての信用により前記の不安に応える効果があるものと考えられる。

こうした支援団体を育成することは在宅就業する障害者、発注する企業の両者にとってメリットがある。きめ細かい支援を行うためには、支援団体は在宅就業を行う障害者の近くに存在することが望ましい。企業からの発注量の見込まれる地域を重点にこうした支援団体が各地に設立されることが今後の障害者の在宅就業を推進していく上で重要となろう。

(5) 障害者の参入しやすい在宅就業に

在宅就業は、通勤等の移動に制約を抱え、あるいは健康上の理由等から通勤を伴う企業での勤務が困難な障害者にとって、今後就業の場の選択肢を広げるものとして期待されている。在宅就業は、現在発展途上の就業形態である。障害者の職域を在宅就業という場で確保していくためには、発展途上にある今、障害者の在宅就業を奨励するための方策をとっていく必要がある。ある程度成熟段階に達してから障害者が在宅就業に参入を図るには一層の困難が伴うことが予想されるからである。

参考文献

労働省・日本障害者雇用促進協会：「在宅勤務方式による重度障害者の雇用の促進に関する調査研究」
(No.203, 212, 平成6～8年度)

厚生労働省・日本障害者雇用促進協会：「在宅による障害者の雇用と就労をすすめるために－重度障害者在宅雇用・就労支援システム研究会報告書－」(No239, 平成10～12年度)

日本障害者雇用促進協会：「在宅就労を中心とした障害者の就労促進に係るインターネットの活用に関する研究」(No35, 平成10年度)

日本障害者雇用促進協会：「サテライトオフィス活用による障害者雇用促進策に関する研究」(平成9年度)(日本アビリティーズ協会に委託)

日本障害者雇用促進協会：「移動困難な重度障害者に対するコンピュータネットワークを利用した訓練に関する研究」(平成9年度)

日本障害者雇用促進協会：「諸外国における障害者対策」(資料シリーズNo.24, 平成13年度)